

戦時期日本におけるクロロプレンゴムの国産化 / 安田裕、21 卷 1 号、45—57 (2017)

本研究は、戦時期のクロロプレンゴム (CR) の国産化過程を、以下の 2 つの観点から追跡している：(1) CR の製造方法に関する後行特許が、デュポン社の先行日本特許に抵触していたかどうか、(2) 先行特許の回避策として、CR の工場生産をどのような方法で行っていたのか。

1930 年代、多くの日本企業が CR の製造研究に参入し、その成果を特許登録した。国産製造特許と論理的で巧妙に設計されたデュポン社の先行基本特許を比較検討することで、以下の事項が明らかになっている：CR 製造の最初の工程に関する 6 件特許は相当する先行特許に抵触していないが、一方、後続の 2 つの工程に関する特許は、利用発明に該当し先行発明に抵触する。それゆえ、CR の国産化は、全体として、デュポン社の先行特許に抵触しているものと考えられる。

太平洋戦争の開戦に伴い、これらの先行特許は、敵性特許であるとして工賃所有権戦時法によりその権利が取消され、公開特許となった。敵性特許の活用・実施に関する特許局の調査報告や事例展示は、公開された先行特許が、東京芝浦電気、日本タイヤ (現在のブリヂストン) 並びに日本カーバイド工業で製造方法として活用されていたことを示している。

上記の結果から、戦時期における CR の製造技術は、部分的には先行技術を変型したものを含んではいたが、先行特許の製造技術を模倣したものであったと筆者は考えている。しかし、3 から 6 年という短期間で CR の工場生産を実現させたことは評価すべきことであり、この過程はアセチレン系有機合成化学工業における生産技術の改善を推し進めたものと言えよう。